

部長会議要録

確定版

日時・場所	令和7年1月27日（月）9時00分～ 庁議室
出席者	櫻本市長、北脇教育長、北脇議会事務局長、布施政策調整部長、川尻総務部長、吉川市民部次長（市民部長代理）、井出健康福祉部長、井狩健康福祉部政策監、駒井健康福祉部政策監、岡崎都市建設部長、西村環境経済部長、田中教育委員会部長、事務局

1. 開会

【市長挨拶】

- ・25日に国スポ・障スポのリハーサル大会を観戦した。全体を通してスムーズな運営ができたと思うが、課題等は改善して本番に活かせればと考えている。
- ・予算協議が大詰めを迎えているが、各部においてしっかりと理由や内容の整理等を行うこと。

2. 議題

【審議事項】

①野洲市職員の配偶者同行休業に関する条例について

職員が外国で勤務等する配偶者に同行し外国で生活を共にすることにより、退職を回避することを目的に、仕事と家庭生活の両立を支援すると共に優秀な人材の定着を図るため当該条例を制定する。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

②野洲市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

小児科医等の報酬について、昨今の物価高騰、賃金上昇といった社会情勢を踏まえた適切な報酬を基本に、同一区内の均衡を保つための報酬額の改定を行うにあたり、所要の改正を行う。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

③野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

野洲市周辺の病院の定年年齢を参考に、野洲市病院事業における病院長の定年年齢を引き下げるため所要の改正を行う。

○審議結果

異論はなかったため、付議内容で議会へ提案。

【報告事項】

④野洲市職員の給与に関する条例及び野洲市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、国家公務員の給与が改定されたことを受け、本市職員の給料及び扶養手当について、勧告に準じた所要の改正を行う。さらに、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行う。

⑤野洲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令(昭和 31 年政令第 335 号)の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の補償基礎額の改正を行う

→特に意見・議論等はなかった。

⑥野洲市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る退職報償金の改正及び刑法等の一部を改正する法律が令和7年6月1日に施行されることを踏まえ、所要の改正を行う。

→特に意見・議論等はなかった。

⑦野洲市発達支援センター等新築附帯工事(駐車場等)の完了及び供用開始について

令和 6 年 8 月より施工していた標記工事が完了し、3月1日より供用開始を予定しているので概要を報告する。

<共有>

発達支援センター前の駐車場の一部(17 台分)はこども課に所管替えを行い、第三保育園の移管先事業者へ有償で貸し付ける計画をしている。

3. 次回部長会議の予定

2月3日(月)9 時 00 分～ 庁議室

※案件がある場合は 1/31(金)正午までに所定のフォルダへデータの提出をお願いする。

4. 閉会